

1 委嘱状交付

2 あいさつ

3 自己紹介

4 委員長・副委員長の選出

委員の互選により委員長に児玉善郎委員、副委員長に伊藤憲治委員が選出された

5 議題

（1）第3期岩倉市地域福祉計画概要について

事務局から資料3について説明。

委員長：第3期計画概要の説明について意見や質問等があればお願いしたい。

委員：資料3P17に地方再犯防止計画に位置づけるとあるが、地域福祉計画書P64には岩倉市再犯防止推進計画と記載されている。どちらの名称が正しいのか。

事務局：地方再犯防止計画は国が県・市等に策定に努めるよう求めている計画の総称である。岩倉市再犯防止推進計画をそこに位置づけることで、地方再犯防止計画を策定したことになる。

委員：資料3P15で地域つながりづくり会議を実施していくとされているが、今後コミュニティスクールを進めていく予定であり現在進行形で未来寄合も行っている。地域活動や地域課題について考える場がたくさんあるがどう連携するのか。

事務局：連携は必要だと考えているが具体的な方法は検討中。参加している方が重複感や負担感を感じにくいように連携していく。未来寄合は今年度中に完結する予定なので、そのまとめ方をみながら検討したい。地域つながりづくり会議は今年度中に地域団体のヒアリングや活動の見学をしていく予定なので、未来寄合の成果と合わせて来年度以降どう動かしていくか検討する。

委員：地域で活動する町内会役員や民生委員の担い手や後継者がいなくてどこの地域も困っている。自分も区長になって初めて行政と向き合ってそれぞれがやっていることを知った。行政や市民が何をしているか知らない人が多いのでは。少子高齢化により今まで通りでは地域福祉が維持できない事を知ってもらわないといけない。区長は大変だがやってみれば楽しいこともあり、頑なに拒んでいた人もや

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

ってみると「楽しかった」となる人も多い。それを知ってもらうことが地域福祉計画に必要なのではないかと思う。

委員長：地域の担い手不足は全国どこでも共通している。地域コミュニティが上手く機能している先進地はみんな楽しみながら参加している。今、地域の担い手として参加していない人にどう楽しみを見つけながら一緒に関わってもらえるか。コミュニティソーシャルワーカーが今いただいた意見の意識をもって役割を果たしていけると良い。

委員：社会福祉協議会では支会活動等で地域福祉活動を担っているが、支会活動を通して区役員の担い手に困っているという話は聞こえてくる。地域の人たちが動くと地域福祉が活性化していく。

委員長：人口構成が大きく変わって地域で支えの必要な人が多くなり、逆に支える側の担い手は減っている。それでも地域で幸せに生きていくために行政・市民・事業所が一緒になって新たな仕組みを考える必要がある。

委員：それが難しい。話し合っても中々いいアイデアが出ない。

委員：民生委員として活動していると区長や住民に感謝される。民生委員は何をするのか。どれくらい時間が必要なのか。どう楽しいのかということ伝えていきたい。自分は楽しんでやっている。

（２）第３期岩倉市地域福祉計画の概要について

資料４、５について事務局から説明。

委員長：進捗評価シート（案）について意見や質問等があればお願いしたい。

委員長：現時点では意見等はないようだが、地域福祉の進捗というのは数値だけでは計れないのでプロセスをみるためのシートでもある。令和６年度から使用していくので、シートに対する意見があればその都度委員の皆さまからもらいたい。その他シート以外で意見や質問があればお願いします。

委員：要約筆記のボランティアをやっているが、そういうものがあることを知らないで利用してもらえない。要約筆記が必要になる方の個人情報も教えてもらえないので、必要な人たちとつないでもらえるとありがたい。

事務局：現在は申請を待っていたり、問い合わせがあればつないでいるが、重層的支援体制整備事業が始まると必要に応じてアウトリーチをしていく。設置の検討をしているコミュニティソーシャルワーカーが機能するようになれば支援の必要な方と社会資源をつなげていく機能も強化される。重層的支援体制整備事業が始まることで、支援が必要な方に関する関係者間の情報共有についてはスムーズに行うことができるようになる。

委員：コミュニティソーシャルワーカーは誰がやるのか。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

事務局：市の職員を予定している。

委員：市の職員が住民一人ひとりまわれないと思うが、民生委員と連携するのか。

事務局：民生委員はもちろん、地域活動をしている市民団体、事業所、医療機関等広く連携していかなければならない。

委員：先日金銭的に困窮している方を民生委員につないだ。その方は生活保護につながったと聞いてまずは安心したが、手を挙げないと助けられないことを知ってもらい、困った時の相談場所を周知しなければならない。

委員：民生委員の役割は市と市民をつなぐことだと思っている。だが、困っている人は何もしなくていいわけではないので、困ったら困ったと言ってもらいたい。地域全体で困っている人を見つけることも必要だと思う。

委員長：岩倉市では重層的支援体制整備事業が令和6年度から始まり、福祉に関する属性を問わず相談を受け付ける包括的相談支援が行われるので困った時の相談場所としてしっかり周知してもらいたい。また、地域で見守って支援が必要な方にはアウトリーチしていくことも大切である。今後については、この委員会でも進捗を見ながら意見をいただきたい。

3 その他

事務局：次回の委員会は令和6年の2月～3月を予定している。正式に決まったら通知するのでご予定をお願いしたい。